

別添1

令和7年度外国人留学生への奨学金支給支援事業 補助金申請案内

＜事業の概要＞

外国人留学生が介護福祉士の資格を取得し、県内で介護業務に就労することを支援するために、介護施設等が実施する外国人留学生に対する奨学金等の支給について支援を行う制度です。

＜補助対象事業者＞

県内に所在する介護保険法（平成9年法律第123号）に基づく指定介護サービス事業所又は施設を開設する者としします。（以下「介護サービス事業者」といいます。）

＜補助対象経費＞

介護サービス事業者が、介護福祉士として県内で介護業務に従事することを目指す日本語学校及び介護福祉士養成施設の留学生に対して、当該年度に貸与又は給付する奨学金等の一部を補助します。

補助金額は補助対象経費の実支出額と補助基準額を比較して低い方の金額に1/3を乗じて得た額としします。（1,000円未満に端数が生じた場合には、これを切り捨てます。）

1 日本語学校（補助対象期間は1年以内となります。）

補助対象経費	補助基準額	備考
(1) 学費	年額 60 万円	
(2) 居住費などの生活費 ※1	年額 36 万円	民間賃貸住宅の家賃のほか、食費・光熱費等の日常生活上で継続的に発生する経費。

※1 令和7年度から、基金事業者が現行の補助基準額を超えて介護人材の確保に向け積極的に支援を行った場合に限り、年額240,000円以内で基準額に加算することができます。

2 介護福祉士養成施設（補助対象期間は、正規の修学期間となります。）

補助対象経費	補助基準額	備考
(1) 学費	年額 60 万円	
(2) 入学準備金	20 万円	1 回限り
(3) 就職準備金	20 万円	1 回限り
(4) 国家試験受験対策費用	4 万円	1 年度
(5) 居住費などの生活費	年額 36 万円	民間賃貸住宅の家賃のほか、食費・光熱費等の日常生活上で継続的に発生する経費。

※令和7年度中に支給する令和8年度分の奨学金も対象となります。

なお、介護福祉士修学資金貸付事業など類似の奨学金制度を受けており、本事業の補助対象経費と重複する場合は補助対象としません。

＜交付申請書提出書類＞

- ① 補助金交付申請書（交付要綱別記様式第3号）
- ② 外国人留学生への奨学金支給支援事業 補助金所要額調書（別紙様式1）
- ③ 外国人留学生への奨学金支給支援事業 補助金所要額内訳書（別紙様式2）
- ④ 外国人留学生への奨学金支給支援事業 補助対象者個票（計画）（別紙様式3）
- ⑤ 歳入歳出（見込）予算書
- ⑥ 暴力団排除に関する誓約書（交付要綱別記様式第3号 別紙3）
- ⑦ 在留カードの写し（在留予定の場合は、在留資格認定証明書交付申請書の写しなど
在留予定であることを証明する書類）
- ⑧ 基金事業者が定める奨学金等貸与（給付）規定

※補助金交付要綱、実施要領及び申請様式等は県ホームページに掲載しております。

ページ名：令和7年度外国人留学生への奨学金支給支援事業【随時募集】

URL：<https://www.pref.gunma.jp/site/kaigojinzai/2415.html>

<手続きの流れ>

1 交付申請書の作成

- ★県ホームページから、補助金交付要綱、実施要領をダウンロードし、補助要件や申請書類を確認してください。様式ファイルもホームページからダウンロードできます。
- ★本補助金は、今年度中に貸与又は給付が完了した奨学金が補助金の対象となります。

2 交付申請書の提出

- ★令和7年4月1日以降に、県地域福祉課福祉人材確保対策室へ交付申請書を提出してください。
- ※申請書は随時受け付けます。下記メールアドレス宛に申請書類をご提出ください。※原則として、交付決定前に貸与又は給付した奨学金は補助対象となりません。交付決定前に事業を着手する場合には、事前にご連絡の上、交付申請書と併せて交付決定前着手届を御提出ください。

3 交付決定

- ★県が申請書の内容を審査し、交付決定通知書を送付します。

4 補助事業の実施

- ★外国人留学生に奨学金を貸与又は支給します。
- ※令和8年3月31日までに奨学金の貸与又は給付が完了することが、補助金支給の要件となります。

5 実績報告書の提出

- ★奨学金の貸与又は給付が全て完了したら、10日以内に実績報告を提出します。

6 補助額の確定・補助金の支払い

- ★県が実績報告の内容を確認し、補助額を確定した上で補助金を支払います。

7 補助金の仕入控除税額報告

- ★消費税等の申告に基づき県に仕入控除税額を報告し、当補助金に係る仕入控除税額がある場合は、県に相当額を返還します。

※予算額を超える申請があった場合は、申請内容を確認した上で、申請書受付を早期に終了する場合があります。

事業担当：地域福祉課福祉人材確保対策室人材確保係

アドレス：kaigo-kakuho (アットマーク) pref.gunma.lg.jp

注) お手数ですが、メール送信の際は(アットマーク)を@に置き換えてください。

電話：027-226-2565 (直通)